

第二回 JJ-100.01 第 4 版エディティング会合報告

[1] 要旨

本寄書は、2006 年 8 月 2 日に開催された第二回エディティング会合の結果、及び本会合で生じた新たな課題と編集チームからの提案について報告する。

[2] JJ-100.01 第 4 版の改版箇所

JJ-100.01 第 4 版の改版箇所について、以下の通り変更する事となった。

- ・計算による適合性判断を行わなくなった事により、8 章 (FTTR システムの計算によるスペクトル適合性の判断基準) を削除
- ・7 章に FTTR システム導入判定基準値、及び参照 FTTR システムの定義について記載を追加
- ・3 版以降にスペクトル適合性が確認された以下の標準化されたシステムをスペクトル適合性確認結果報告書から JJ-100.01 第 4 版の D 章に移動。
 - G.991.2 : SHDSL (rate 768kbit/s)の特例(収容制限有り、距離制限無し)
 - G.991.2 : SHDSL Annex F 32TC-PAM
 - G.993.2 Annex C (1.1MHz 以下 OFF)
- ・I 章に FTTR システム導入判定基準値算出方法、及び参照 FTTR システムの PSD 算出方法を記載。
- ・J 章に計算のための参考情報として、既存クラス A システム、DSL-SM-6(クワッドスペクトル ADSL FDM DBM)、参照 VDSL2、参照 FTTR システムそれぞれの PSD 情報を記載。また FTTR 導入判定基準値の表、及び参照 PSD 算出のための計算パラメータを記載

[3] 新たな課題

本会合で生じた新たな課題および課題に対する編集チームの提案は以下の通りである。

- ・参照 FTTR システムの PSD の名称、及びシステム名称をどうするか？
提案) PSD 名は
「参照 FTTR-PSD(ds- r_i)」₁、「参照 FTTR-PSD(us- dr_j)」 とする。
システム名は
「参照 FTTR システム(ds- r_i ・us- dr_j)」 とする。
: r_i , dr_j は実際の距離
- ・E 章の「新システムの検討手順」において、「スペクトル管理 SWG は、検討結果を寄書として DSL 専門委員会に提出し、標準化手続きをおこなう。」という文章をどうするか？
提案) 実際にはこのような作業は行っていないので削除する。
- ・DPBO におけるノッチ部分の扱いについて
提案) -100dBm/Hz で下げ止まることとする。
- ・局設置 VDSL の UPBO について
提案) 考慮しない。

[4] 今後の作業について

以下の分担により作業を継続中である。

- 7 章 : SBB 様
- A 章、B 章 : 住友電工様
- E 章 : イーアクセス様
- G 章 : NTT 東日本様
- H 章 : NTT 持株様
- I 章 : 各社

J章 : NTT 東日本様
取り纏め : 編集リーダー

以上